

<報道発表資料>

E-mail: a3340-01@pref.saitama.lg.jp

令和4年10月31日

11月は児童虐待防止推進月間！ ～県内の施設がオレンジ色等にライトアップ～



毎年11月は厚生労働省が「児童虐待防止推進月間」と定めています。

埼玉県では、この期間中に児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」にちなんで県内の施設をオレンジ色にライトアップするほか、DVと児童虐待防止の共同啓発活動では、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんだパープル色も併せてライトアップします。

また、大宮アルディージャ、さいたま市と合同で児童虐待防止を呼び掛けるキャンペーンも実施します。

1 オレンジライトアップされる県内の施設（8施設）※実施日は予定

(1) 埼玉県の施設

- ・ さいたまスーパーアリーナ（11月7日(月)～10日(木)）
- ・ 埼玉スタジアム2002（11月21日(月)）

(2) 市町村の施設 ※市町村は50音順

- ・ 春日部市古利根公園橋（11月1日(火)～15日(火)）
- ・ 熊谷駅正面口駅前広場膜シェルター（11月1日(火)～13日(日)）
- ・ 狭山市駅西口エスカレーター屋根（11月1日(火)～30日(水)）
- ・ 富士見市都市宣言塔電光掲示板（11月1日(火)～10日(木)、28日(月)～30日(水)）
- ・ 新座市役所庁内敷地内外灯（11月1日(火)～30日(水)）
- ・ 八潮駅南口バスシェルター（11月1日(火)～30日(水)）

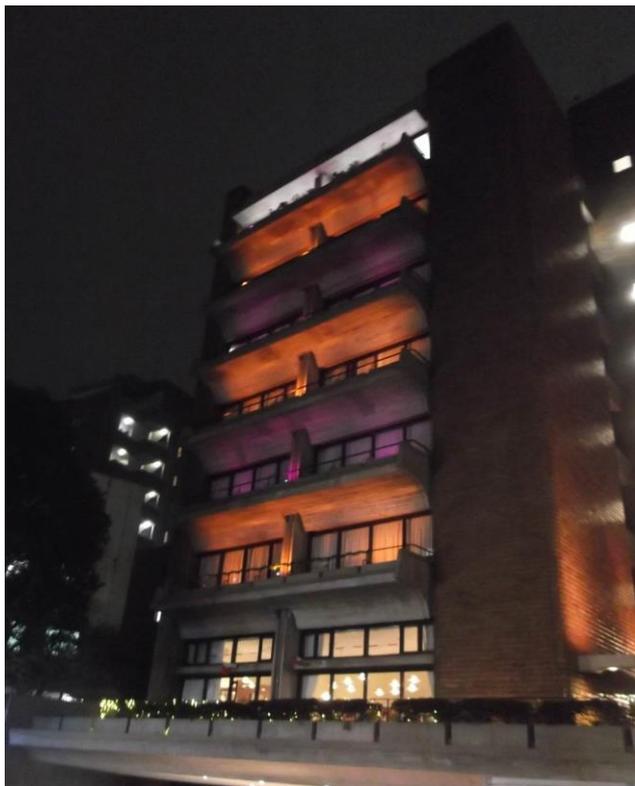
2 パープル&オレンジライトアップされる県内の施設（2施設）

- ・ 埼玉会館（11月12日(土)～25日(金)）
- ・ ハーモニー春日部（11月5日(土)～12月4日(日)）

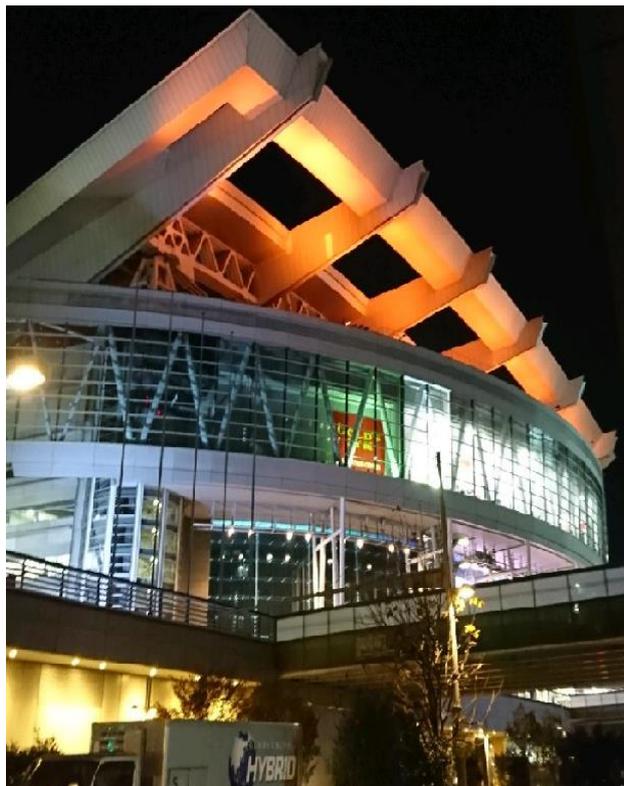
3 大宮アルディージャ、さいたま市との合同キャンペーン

令和4年11月5日(土)に開催されるYogiboWEリーグ第3節大宮アルディージャVENTUS対ちふれASエルフィン埼玉（開催地NACK5スタジアム大宮）において、さいたま市とともに児童虐待防止啓発グッズ（アームリフレクター等）を配布するキャンペーンを実施します。

ライトアップの状況
(写真は昨年のももの)



(さいたま市浦和区 さいたま会館)



(さいたま市中央区 さいたまスーパーアリーナ)

大宮アルディージャ、さいたま市との
キャンペーンで配布する児童虐待防止啓発グッズ
(アームリフレクター)



(参考) 令和4年度「児童虐待防止推進月間」標語

『「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）』

※ 189（いちはやく）は、虐待かも…と思った際に電話いただく児童相談ダイヤルです。（通話料無料）